



権利擁護のけんた君

令和 8 年度第 5 期 市民後見人養成研修 基礎編・ふくし講座 参加者募集(三郷市受託事業)

三郷市社会福祉協議会では、三郷市から委託を受け第 5 期市民後見人養成研修を開催します。市民後見人は、判断能力の低下した高齢者や障がい者の権利を守る地域の権利擁護の担い手です。

基礎編については、ふくし講座としてどなたでも参加できます。

この研修は、地域のなかに、成年後見制度のことや権利擁護についての知識がある人を増やし、誰もが暮らしやすい地域づくりにつなげていくことを目的としています。

市民後見人養成コース

(市民後見人として活動を目指すかた)

対象(1)~(5)すべてに該当するかた

- (1)市内在住で、満 25 歳から 65 歳までのかた
(令和 8 年 4 月 1 日時点)
- (2)成年後見制度に関心があり、市民後見活動を担う意欲があるかた
- (3)社協のサポートを受けながら市民後見人として活動することを希望するかた
- (4)民法 847 条に定める後見人の欠格事由に該当していないかた
- (5)原則として全日程(基礎編 3 日間と実践編 7 日間 別途施設見学と同行訪問あり)に参加できるかた

※実践編は 8 月下旬から 12 月上旬の土曜日の午前 9 時 20 分から午後 4 時 30 分までを予定

ふくし講座コース

(成年後見制度などを勉強したいかた)

対象

市内在住・在勤・在学のかた

※市民後見人養成研修基礎編をふくし講座として開催します。1 日単位で参加できます。



📅日時・内容📅 ※市民後見人養成研修基礎編・ふくし講座

1日目	7月11日(土)	市民後見人について・高齢者の理解・介護保険制度について
2日目	7月25日(土)	成年後見制度について・認知症サポーター養成講座・消費者保護制度
3日目	8月8日(土)	公的医療保険制度や年金制度について・障がい者の理解

時間はいずれも午前9時45分～午後4時
(受け付け 9時30分～)

📍場所📍

健康福祉会館 5階会議室

📅申し込み📅

6月22日(月)から7月8日(水)までに電話またはGoogleフォーム

📍参加費📍

無料

📍定員📍

20人(先着順)

📍講師📍

弁護士・司法書士・三郷市職員・社会福祉協議会職員など

☆成年後見早わかり

成年後見制度や市民後見人などについて紹介しています。
(厚生労働省ホームページ)→



📍申し込み・問い合わせ📍

社会福祉
法 人 **三郷市社会福祉協議会**

地域福祉課生活支援係(権利擁護センター)

TEL:048-953-4191

午前8時45分～午後4時30分

(土・日、祝日除く)

メール:kenriyogo@misato-syakyo.or.jp



申し込みフォーム